

かみのかわ

# 議会だより



Kaminokawa



町スポレク（かみたん・とちまるくん）

No. **147**

平成24年11月

◆編集発行◆

上三川町議会広報調査特別委員会

〒329-0696

栃木県河内郡

上三川町しらさぎ一丁目1番地

TEL 0285 (56) 9161

## ◆ 今月の内容 ◆

9月定例会議決事項	2～3
決算特別委員会	4
ここが聞きたい	
一般質問	5～9
議会の仕組み、編集後記等	10

■9月定例会 ■7月臨時会■

# 全議案を原案可決 平成23年度決算を認定

## 定例会

平成24年第5回町議会定例会を  
9月3日から13日まで、11日間の  
会期で開きました。

日程は次のとおりです。

- 1日目 条例等上程及び一部採決  
・委員会付託
- 2日目 一般質問
- 3日目 常任委員会審査
- 4日目 決算特別委員会審査
- 5日目 決算特別委員会審査
- 6日目 休会
- 7日目 休会
- 8日目 自宅審議
- 9日目 自宅審議
- 10日目 委員長報告書作成
- 11日目 常任委員会審査結果報告  
及び討論、採決

いよいよ定例会が  
決まりました

同意

◆ 教育委員会委員の任命につき  
同意を求めることについて  
上野上子氏の任期満了に伴い、  
新たに石戸照子氏（大字上三川）  
の任命に同意しました。

◆ 教育委員会委員の任命につき  
同意を求めることについて  
篠原英雄氏の任期満了に伴い、  
新たに森田良司氏（真岡市）の任  
命に同意しました。

## 諮問

◆ 人権擁護委員の推薦につき意  
見を求めることについて  
12月31日をもって任期満了とな  
る鈴木武夫氏の再推薦に同意しま  
した。

## 条例改正

◆ 上三川町暴力団排除条例の制  
定について  
暴力団排除に関する町の基本理  
念を定め、暴力団の排除に関する  
施策を総合的に推進するため、本  
条例を制定しました。

◆ 上三川町職員の勤務時間、休  
日及び休暇に関する条例の一部を  
改正する条例の制定について  
人事院規則の改正に準じて、町  
職員が移植療法のドナーとなる場

合と同様に末梢血幹細胞を提供す  
る場合にも休暇を取得できるよう  
にするため、条例の一部を改正し  
ました。

## 契約

◆ 工事請負契約の締結  
（明治中学校耐震補強・大規模改  
修工事）  
契約金額  
2億7,646万5,000円

契約の相手方  
渡辺・神吉 特定建設工事共  
同企業体

## 補正予算

◆ 一般会計（第2号）  
1,982万9千円を追加  
当面する課題に適切に対応する  
とともに、額の確定及び確定見込  
みによる補正です。

◆ 国民健康保険事業（第1号）  
2億199万2千円を追加  
前年度事業費の額の確定に伴う  
精算等による補正です。

◆ 介護保険事業（第1号）  
3,605万3千円を追加  
前年度事業費の額の確定に伴う  
精算等による補正です。

◆ 後期高齢者医療（第1号）  
359万1千円を追加  
前年度事業費の額の確定に伴う  
精算等による補正です。

◆ 公共下水道事業（第1号）

3,555万7千円を追加  
国庫補助金等の増額、前年度事  
業費の額の確定に伴う精算等によ  
る補正です。

認定

◆ 平成23年度一般会計歳入歳出  
決算

◆ 平成23年度国民健康保険事業  
特別会計歳入歳出決算

◆ 平成23年度介護保険事業特別  
会計歳入歳出決算

◆ 平成23年度後期高齢者医療特  
別会計歳入歳出決算

◆ 平成23年度公共下水道事業特  
別会計歳入歳出決算

◆ 平成23年度農業集落排水事業  
特別会計歳入歳出決算

◆ 平成23年度水道事業会計剰余  
金の処分及び決算

平成23年度の一般会計、特別会  
計歳入歳出決算及び水道事業会計  
決算は、監査委員の決算審査意見  
書を付け上程され、審査は決算特  
別委員会に付託し審査をしました。  
決算特別委員会の委員は、各常任  
委員会からの代表6名（田村委員、

上村委員、勝山委員、稲川委員、  
貝賀委員、稲葉委員、）に津野田  
副議長を加えた7名で構成し、委  
員長に貝賀委員、副委員長に勝山  
委員が選ばれ、9月6日・7日に  
審査を行いました。

決算特別委員会の審査結果を報  
告し、本会議で、認定しました。  
（詳細4～5項）

報告

◆ 継続費精算報告書の提出

平成22年度・平成23年度の2カ  
年事業として実施した上三川小学  
校耐震補強・大規模改修事業の精  
算報告がありました。

◆ 平成23年度健全化判断比率及  
び資金不足比率の報告

実質公債費比率8.1%、将来  
負担比率31.6%、いずれも基  
準とされる実質公債費比率25%、  
将来負担比率35.0%を大きく下  
回り健全であると認められました。  
また、各公営企業に赤字はなく資  
金不足比率は該当しません。

◆ 財団法人上三川町農業公社の  
経営状況説明書の提出

平成23年度の事業報告・平成24  
年度事業計画が提出されました。

陳情等

◆ 地球温暖化対策に関する「地  
方財源を確保・充実する仕組み」  
の構築を求める意見書の採択につ  
いて  
陳情の趣旨を認め、採択しまし  
た。

◆ 国民健康保険への国庫負担増  
額を求める陳情書  
陳情の趣旨を認め、採択しまし  
た。

議員案

◆ 地球温暖化対策に関する「地  
方財源を確保・充実する仕組み」  
の構築を求める意見書の提出  
可決し、意見書を国の関係機関  
に提出しました。

◆ 国民健康保険への国庫負担増  
額を求める意見書の提出  
可決し、意見書を国の関係機関  
に提出しました。

議員派遣

◆ 議員研修

栃木県町村議長会議員研修  
・ 期 日 10月9日  
・ 場 所 宇都宮市

◆ 合同研修

議会運営委員会・広報調査特別

委員会合同研修  
・ 目的 議会活性化等について  
・ 期 間 10月25日～26日  
・ 場 所 静岡県沼津市・他

◆ 常任委員会研修

総務文教常任委員会研修  
・ 目的 学校教育・他  
・ 期 日 11月頃  
・ 場 所 長野・群馬方面

厚生常任委員会研修

・ 目的 デマンド交通・他  
・ 期 日 11月頃  
・ 場 所 長野・群馬方面

臨時会

平成24年第4回町議会臨時会が  
7月2日に開催されました。

補正予算

◆ 一般会計（第1号）  
218万5千円を追加  
当面する課題に対応するための補  
正です。

報告

◆ 議会の委任による専決処分事項  
町有自動車に係る事故の和解に  
ついて報告がありました。



# 決算の認定

## ◆ 決算審査意見書

館野治信 監査委員  
松本 清 監査委員

### 1 審査の対象

平成23年度一般会計及び特別会計並びに水道事業会計

### 審査の結果

一般会計決算書、特別会計決算書、及び付属書類は、関係法令に準拠して作成されており、計数は正確で内容も適正であると認められた。水道事業会計決算書及び関係付属書類は、関係法令に準拠して作成されており、経営並びに財政状況についても適正であると認められた。

財産に関する調査については、計数は正確であり、その管理状況は、適正に行われているものと認められた。基金の運用状況については、基金の設置目的に従い運用されているものと認められた。

各会計とも実質収支は黒字を計上しており、財政指標は、経常収支は硬直化しつつあるが、それ以外は概ね健全な数字を示している。今後の景気動向に十分注意し、財政運営を図りたい。

## ◆ 決算特別委員会審査結果報告

委員長 貝賀 芳夫

### 審査結果

決算審査過程における各会計の主な質疑について、抜粋して報告を掲載します。

歳入では、町税の徴収対策についての質問に対し、平成19年度より県地方税徴収特別対策室と連携し徴収にあたっている。毎月500件の預貯金調査や預貯金・生命保険等の差し押さえを行うとともに、自宅訪問、催告書の送付などにより一定の効果をあげているとの説明がありました。次に、前納報奨金の効果についての質問に対し、財源の早期確保ができることから県内13市町が実施しているが、廃止する市町が増えているので、現在見直しを検討しているとの説明がありました。

歳出では、総務費の自治会活動補助金の今後のあり方についての質問に対し、補助金の制度上、今後も多くの自治会で補助金を導入した活動が可能であり、このまま継続していくとの説明がありました。

次に、電算システムの費用に対する質問に対し、住民基本台帳システムの他、複数の電算システムを管理しており、これらの使用は住民生活課以外も使用していると

の説明がありました。

次に、民生費では、児童医療費助成制度を現物給付にした場合のペナルティについての質問に対し、3歳児から小学6年生までを現物給付とすることによって、県補助率が2分の1から4分の1となり、補助金で約1,500万円減額になるとの説明がありました。

次に、土木費では、富士山公園プールの開催期間の延長はできないかの質問に対し、開催期間は条例で定めているが、今後検討するとの説明がありました。

次に、教育費では、学校給食の地産地消についての質問に対し、給食センターでは1日3,000食を作っており、地元でまとまった食材が供給できないため、財団法人栃木県学校給食会で購入しているとの説明がありました。

次に、栃木県次世代人材づくり事業1名の参加者はどのような基準で選出したかの質問に対し、公募により募集し、1名の応募のため決定したとの説明がありました。

次に、国民健康保険事業では、国保税は1世帯あたりどのくらいかの質問に対し、1世帯で33万385円と説明がありました。

に、月額3,000円を支給している。昨年度は延べ218人に支給したとの説明がありました。

次に、後期高齢者医療では、短期被保険者証や資格証明書の発行に対する質問に対し、被保険者資格証明書については出さない方針で、短期被保険者証は11名発行していると説明がありました。

次に、公共下水道事業では、4人家族の使用料はいくらぐらいか、また、近隣の状況に対する質問に対し、本町は1ヶ月3千円から4千円、宇都宮市で約5千円、真岡市は若干高いと説明がありました。

次に、農業集落排水事業では、4人家族の使用料の質問に対し、使用料は公共下水道と同じ料金体系となっていると説明がありました。

次に、水道事業では、企業債で利率の高いものを繰り上げ償還できないのかの質問に対し、国の条件で補償金があり、条件が合わないため繰り上げ償還が認められないとの説明がありました。

以上が主な質疑の内容であり、一般会計、国民健康保険事業、介護保険事業、後期高齢者医療、公共下水道事業、農業集落排水事業及び水道事業について、賛成多数により決算を認定いたしました。

# 5名の議員が質問

紙面の内容は、質問・答弁とも質問者自ら要約、執筆したものを掲載しています。

●宮崎 哲 議員

- ・防災減災
- ・新年度（25年）予算

●稲葉 弘 議員

- ・子育て支援
- ・学童の安全対策
- ・認知症対策
- ・被災地ガレキ処理
- ・デマンド交通

●田村 稔 議員

- ・子育て支援センター
- ・デマンド交通
- ・中心拠点整備事業
- ・ふざかし保育所用地跡地
- ・本郷コミュニティセンター整備
- ・町の組織整備
- ・住居表示変更
- ・鬼怒川周辺整備・経済活性化
- ・第6次産業（農産物加工品）
- ・児童・生徒の学力

●稲川 洋 議員

- ・消防施設整備
- ・暴力団排除条例施行後の町の取り組み

●勝山修輔 議員

- ・経費節減
- ・人事権

※勝山議員の一般質問の質疑は掲載されていません。



ここが聞きたい  
一般質問



宮崎 哲 議員



### 防災・減災について

**問**

東日本大震災から1年半が過ぎ日本はあれからも大水害や安全保障上の危機に直面し、東海・東南海地震などが同時に発生が予想されるマグニチュード9クラスの巨大地震について、有識者会議は被害想定を公表、死者は最大で32万3千人、国や自治体に対し避難施設や避難路の確保を図るよう求めています。  
(1) 建設後50年以上経過する河川橋梁施設、水門等の調査はされていますか伺います。

**答**

都市建設課長 本町で管理しております道路橋につきましても、総数307橋ございます。職員により、目視及び車輛による調査を実施しています。特に、異常は発見されませんでした。



橋の維持補修工事

**問**

(2) 老朽化が進む社会インフラ整備を更新し、予防保全の投資を行う考えはないか伺います。

**答**

総務課長 中長期的な更新計画を策定し、緊急性や重要性を加味しながら優先順位を定め、効果的、効率的に維持・更新を実施するとともに、防災機能の強化を推進して行きたいと考えております。

**問**

(3) 住民の生命の安全を確保するため、昭和56年以前に建築された木造住宅の耐震診断、改修に補助金を増額す

**答**

都市建設課長 耐震診断、改修にかかる事業費助成額につきましては、国・県の補助を受けて

**問**

(4) 緊急時迅速放射能影響予測ネットワークシステム（スपीディ）及び全国瞬時警報システム（Jアラート）の受信対応を伺います。

**答**

総務課長 県の原子力災害対策室におきましては、スピーディの配信に向けた国への要望活動を行っている状況です。Jアラートは平成22年度に導入し気象警報等の情報を中心に風水害の予防対策に活用している状況です。

**問**

町に設置されたサイレンの間隔によって火災と災害を分けていますが、間隔によって違う事を、ステッカーみたいな物を町民に配布したらどうか伺います。



サイレン

**答**

総務課長 充分研究させていただきたいと思えます。予算のこともございますので即答は控えます。

### 新年度（平成25年度）予算について

**問**

(1) 安定した財源の確保と人口を増やす考えを伺います。

**答**

町長 安定した財政運営のためには歳出面での必要な事業費を確保するとともに人件費等を抑制するなど、最小の経費で最大の効果を得られるよう考えており、人口を増やすことにつきましては、住環境の整備と福祉政策を充実させることで、若い世代にとって魅力あるまちづくりを進めます。

**問**

(2) 18歳以下まで医療費助成拡大及び15歳まで現物給付の対象拡大の考えはないか伺います。

**答**

町長 現物給付を実施いたしますと、県の補助金が1,500万円程度減額され、対象年齢を高校3年生までとした場合の費用負担は、1,000万円程度必要と試算され、当面は考えておりません。



### 子育て支援

**問** 働くお母さんにとって産休明け保育は、切実な問題です。町の実態は。



保育所（お昼寝）

**答** 福祉課長 保育所としましては、本来、入所が決定したお子さんは一日お預かりするというのが義務でございます。保護者の都合で、どうしてもそういう対応



稲葉 弘 議員

### 学童の安全対策

ができないといった場合につきましても、責任をもってお預かりしている。

**問** 町道一―〇七号線（ゆうきが丘団地から専売公社・石橋駅東までの町道）は現在、歩道はありません。学童の安全対策のためにも歩道の整備は。



町道1-107号線

**答** 都市建設課長 現在は通学路の指定外路線であり、当分の間、歩道整備を含めた道路整備の計画はもっていない。今後の道路整備計画については、調査研究してまいりたい。

### 認知症対策

**問** 厚生労働省によると2010年、認知症高齢者が推計で300万人に上ったと発表されました。認知症の取り組みと町の実態は。

**答** 保険課長 町では、認知症予防の講習会や運動教室をはじめ、運動機能や口腔機能の向上を目的とした介護予防教室を実施するとともに、閉じこもり、認知症、うつ等の恐れのある方を対象に、保健師が訪問により相談・指導を行う訪問型介護予防事業に取り組んでいる。町では、本年3月に作成した第5期高齢者支援計画、介護保険事業計画において、平成26年度に認知症対応型グループホーム、18床の整備を計画している。

### 被災地のがれき処理

**問** 被災地のがれき処理を壬生町で受け入れる。東京電力福島第1原発事故に伴う県内で発生した放射性セシウムの濃度一キロ当たり8,000ベクレルを超える焼却灰や汚泥など、指定廃棄物の最終処分場候補に、国有林のある矢板市が選定されたが、町での対応は

### 答

住民生活課長 東日本大震災で発生した災害廃棄物の広域処理については、昨年8月に「東日本大震災に係わる災害廃棄物の処理工程表」が示されましたが、今回の政府の工程表変更に伴いまして、処理必要量が減ったことということで、宇都宮市は要請の対象から除外されることになった。地元自治会により構成されておりますクリーンパーク茂原協議会では、これまで2度ほど協議を行い終わることになった。

### 問

安全基準については。

### 答

住民生活課長 災害廃棄物の広域処理については、23年8月の環境省から東日本大震災により生じた災害廃棄物の広域処理の推進に係わるガイドラインを示されている。この場合の安全基準ですが、放射能を無視してよいレベル、いわゆるクリアランスレベルと申しますが、年間0.012ミリシーベルト、言い換えますと年間のトータルで10マイクローシーベルトが基準とされています。

田村 稔 議員



### デマンド交通

#### 問

新たなデマンド交通について本町は、3年1ヶ月間5,770万円で4月に契約。月にすると約155万9千円で、1日約7万円。車は、4人乗り2台。土・日・祝日・年末年始休み。営業時間は午前8時〜午後5時。料金は町内200円。

比較して高根沢町は、年間2,400万円で3年契約。月にすると200万円。365日年中無休営業。営業時間は午前7時〜午後6時。料金は町内100円。1日約6万6,666円。車は9人乗りワゴン車3台、4人乗り1台。

本町では交通弱者の為の交通手段であって、医療機関を優先させてやっていく考えとの先の答弁ですが、交通弱者の新交通

で、5,770万円は異常に高いと思いますが、どのように考えているのか。

#### 答

企画課長 高根沢町は、車は町で買って用意しています。上三川町は事業者が用意し、営業所設置の経費もあります。

### 住居表示変更

#### 問

本郷台・美里団地、町内峰町、大町、井戸川等、住居表示変更の調査・研究の結果と今後の取り組みは。

#### 答

総務課長 本郷台団地などのもとまった地域での町名変更は可能。地域住民の総意として要望等があれば考えます。

### ふざかし保育所用地跡地

#### 問

ふざかし保育所用地跡地について今後の取り組みは。

#### 答

総務課長 行政目的として活用するのが、財産の活用方法だと思います。地元の意見につきましては、各所管の行政目的、行政財産としての活用を所管課から収集して、改めて検討します。

### 本郷コミュニティセンター整備

#### 問

本郷コミュニティセンター整備



平成22年3月にオープンした 明治コミセン

備進捗状況と今後のタイムスケジュールは。

#### 答

総務課長 ほとんどの自治会からコミュニティ推進協議会設立の同意を得ています。今後は一部同意が得られなかった自治会に働きかけを続けます。建設整備は、本小地区のコミュニティ推進協議会の立ち上げ、具体的な活動を実施、継続し自立した組織として確かなものになった時点で地域の皆様の要望を組み入れながら、具体的な取り組みを進めます。

### 小・中学校学力向上

#### 問

全国学力・学習調査の結果と今後の取り組みは、本町すべての学校で全国学力テストを実施すれば児童・生徒の得意・不得意等が先生も把握できると思

ます。全校参加の考えは。

#### 答

教育長 小学校で3校、中学校で2校が抽出校、1校が希望校として国語・算数・理科の調査を実施しました。結果は、小学校では、基礎的知識問題は、県及び全国平均と同様でしたが、知識の活用を問う問題の正答率は、やや下回った結果となりました。中学校では、国語・数学・理科のすべての教科で県及び全国の平均を上回って良好な結果となりました。来年度は、全国学力テストの全校参加を予定しています。



授業風景



### 消防施設整備について

問

昨年、東日本大震災、本年の県東部竜巻、突然の集中豪雨などの突発的な災害の頻発等、非常時における防災・減災拠点としての町の基本的な考え方を問う。

答

総務課長 発生が予想される災害では機動的な消防・防災活動に影響があると考えられる。消防施設整備について見直しを行い、多様化する災害に備えながら、消防・防災体制の充実を図る。

問

自主的な消防団の活動の拠点となる消防団詰所整備の考え方は。

答

総務課長 詰所の整備については総合計画実施計画に位置付け対応してきたが、大震災後の現在では地域防災計画、消防施設全体を総合的に検討し、対応する。

問

災害時に消防団詰所を緊急一時的な避難所として利用することについての町の考えは。

答

総務課長 今後、消防団、関係者、有識者などの意見を参考に検討する。

問

詰所を一時的な避難所として利用する場合、平屋建てにして避難者や消防団員に使い勝手のいい詰所にするのも必要とと思うが。

答

総務課長 一時的な避難所として利用する場合には平屋が望ましいが、用地・面積などの問題もあるため、今後研究していく。

### 暴力団排除条例施行後の町の取り組みについて

問

暴力団排除条例の制定は全国的な潮流でもあり、ぜひ成立させるべきと思うが、施行後の町としての具体的な方策は。

答

総務課長 従来の警察による取り締まりや規制だけではなく、町、町議会、町民、事業者が一

体となって警察への情報提供や連携を図る。暴力団を「利用しない」「金を出さない」「恐れない」ことを実践することが不可欠。懸垂幕の掲示や、パンフレットを全戸配布、広報やホームページへ掲載などの啓発活動を行う。また県警からの派遣職員を活用しながら中学校での指導教育の実施、公共工事事業者には条例遵守を要請、さらに警察や弁護士による講演会・法律相談などを開催予定。町でも暴力相談窓口を設置するなど町民への支援体制も考えている。

この条例、県条例、法律に規定される暴力団等については活動的に網をかけられて、彼らはそれなりのリスクを負うことになるが、町においては彼ら他、当該法令に規制されない反社会的勢力の活動についての対応は。

総務課長 事案発生の場合には通報や相談など警察当局と連携していく。

条例の中で、暴力団員でなくなつてから5年間は暴力団員とみなすという規定があるが暴力団員でなくなったことの判断は。

総務課長 警察や県暴力追放センターで判断してもらおう。

仮にそういった者が公職に就ける状況は、近隣の市町から町

が蔑視される現状でもある。町民みんなで反社会的勢力も排除するため、町が関与する各種団体に対しての反社会的勢力に対する研修や講演会等もぜひ必要と考えるが。

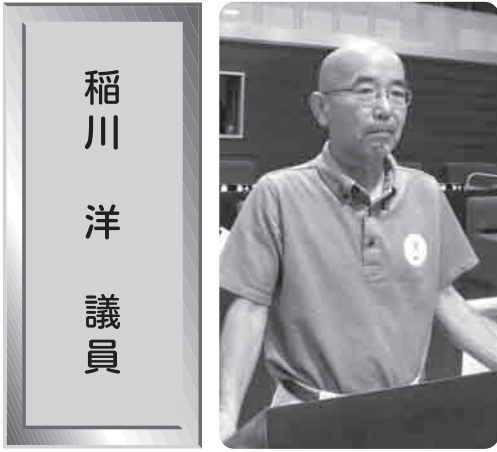
総務課長 警察の協力を得ながら、研修、指導、講演会の実施なども考えていきたい。

一般的に非常識なことが、反社会的勢力にとっては常識として行動してくるのが常套手段なので、町民の意識向上を目指して、暴力追放町民大会的なイベントを開催する考えは。

総務課長 開催を検討する。

反社会的勢力からの職員に対する恫喝、威圧行為などに対して警察との連携が必要と考えるが。

総務課長 本年4月より県警から派遣職員を受け入れ、下野警察署との連携を図りつつ進める。



稲川 洋 議員



議会を傍聴しませんか

町の重要な施策や、皆さんの身近な問題が審議されますので、ぜひお越しください。本会議、全員協議会、常任委員会が傍聴できます。

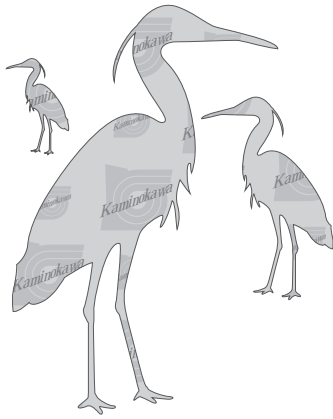
12月定例会は、12月3日(月)からの開会を予定しております。

※ 日程等は、変更になる場合もあります。

詳細は、議会事務局へお問い合わせください。

問い合わせ先

上三川町議会事務局  
電話 (56) 9162



議会の仕組み

議会には、毎年決まった時期に開催される定例会と、緊急な案件を審議するため臨時に開催される臨時会があります。

(定例会)

地方自治法では、定例会を条例で定めた回数開催しなければならないと定められています。上三川町では、条例で年4回開催すると定め、開催時期は、3月、6月、9月、12月と規則で定めています。定例会は、審議する議案がない場合でも必ず開催され、一般質問等が行われます。

議会を招集するのは町長の権限で、開会の3日前までに告示します。告示があれば、その通知を受けて議長が各議員にその旨告知し開催を知らせます。

(臨時会)

臨時会は、緊急に審議する事件がある場合、その事件に限り審議するため召集されます。上三川町の場合、年平均3～5回程度開催されています。

臨時会の開催は、町長が緊急な案件を議題とするため召集する場合と、議会側の請求により召集される場合があります。

議会側の請求は、議長又は議員の定数の4分の1以上の者は、付議事件を示して議会の召集を請求することができます。

この場合、町長は請求のあった日から20日以内に臨時会を召集しなければなりません。

◆ 編集後記 ◆

暑い夏も過ぎ、朝晩めっきり寒くなりました。わが家の彼岸花もこの時ばかりと大輪の花を咲かせています。

厚生労働省によりますと、2010年度、認知症高齢者が全国推計で305万人にのぼったことが発表されました。上三川町でも65歳以上高齢者の実に一割の方が認知症ということですが、現在、介護保険はありますが、その制度からもらえるお年寄りをどう支援してゆか、大きな課題です。

以前には、農家には縁側、商店街には、お年寄りが集える茶飲み場所がたくさんありました。そこでこの話題は、世間話しや体のこと、食事のことなど、話題はつきませんでした。そういった場所をさまざまな団体と一緒に再構築する、そこには、団体の垣根をこえて、行政をまきこみ、高齢者や子どもを守る町づくりが求められているのではないのでしょうか。

ある映画監督は、自分の母がアルツハイマー症になり、介護するなかでこの病気が特別なものでないこと、いいときと悪いときがあり、それを家族が受け入れ、笑い声のたえない映画づくりができたコメントしておりました。

皆さんのきたんのないご意見をお寄せください。  
(稲葉)